

道経連通信

臨時号 139

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166 (代表) / FAX:011-221-3608

発行人／大橋 俊忠 全 7 頁

編集／早坂 真人、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号139

◆ 道経連 より

「2023年度国の施策及び予算に関する要望」及び「道経連の活動」に対する「会員意見」の募集について(追加募集)

当会では、毎年度の主要な活動の一つとして、毎年6月下旬～7月頃に、国の関係省庁や国会議員等に対して、次年度の「国の施策及び予算」に関する要望活動を行っています。

今年も例年同様、会員の皆様からの業種や地域性等に応じた課題や現場ニーズ、それらを踏まえたご意見を参考にさせていただきながら、国への要望内容を策定したいと考え、「2023年度国の施策・予算」について会員の方からのご意見、あわせて、道経連の活動全般についてのご意見・ご要望を、1月5日～1月25日にかけて募集いたしました。

その結果、11の会員から51件の意見をいただきましたが、意見提出者数が例年に比べて少なかったことから、いただいた意見内容を参考としてお示しするとともに、意見提出方法を幅広くした上で、改めて意見を追加募集するものであります。

つきましては、ご意見のある会員の皆様につきましては、以下要領に則り、意見提出いただけますようお願い申し上げます。(1月に意見提出を行った会員の方についても、追加で別の意見を提出いただいても構いません)

なお、本件については、別途郵送でも全会員にご案内しています。

1. 意見提出等の要領

下記(1)～(3)について、ご意見等がある場合は、3月1日(火)までに、以下ア)～ウ)のいずれかの方法で意見提出をお願いします。

ア)Microsoft Formsの回答フォームからの意見提出

※下記サイトまたは右記QRコードを活用下さい

<https://forms.office.com/r/J1G9gEz1KA>



イ)FAXによる意見提出

※別添回答様式に記入いただき、**FAX011-221-3608** 柳川宛まで送付願います。

ウ)メールによる意見提出

※別添回答様式に記入いただき、以下メールアドレス(柳川宛)まで送付願います。

yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp

エ)「2023年度国の施策及び予算に関する要望」に対する意見提出

- 「2023年度国の施策及び予算」に関して、道経連に要望してほしい項目等についての意見がある際は、その理由を含めて、可能な限り具体的に記載願います。
なお、参考として、1月の意見募集時にいただいた意見(51件)を添付します。重要なので要望すべきといった趣旨であれば、同内容の意見でも構いません。

意見例：●●省の●●事業の対象が●●に限られているが、●●なので、●●にも適用できるように拡充してほしい。

●●2022年度予算で創設される●●省の●●事業は、●●の観点から重要なので、2023年度も継続してほしい。

- 「2022年度国の施策及び予算に関する要望(前回の要望書)」は道経連ホームページの以下リンクにありますので、意見を検討する上での参考として下さい。

http://www.dokeiren.gr.jp/assets/files/pdf/seisaku/2022_yobosho.pdf

- ※なお、上記Microsoft Formsの回答フォーム上にもリンクをはっていますので、そちらからでも飛べます。
- また、国の「2022年度予算案」「2021年度補正予算」は各省庁のホームページに掲載されていますので、適宜参照下さい。
- いただいたご意見及びそれに対する対応等は、後日とりまとめの上、道経連通信等で会員の皆様に情報共有いたします。その際は社名・意見提出者名は公開いたしません。

(2) 道経連活動に対する意見・要望の提出

- ・上記(1)以外に、道経連の活動について、具体的な意見・要望等をお持ちの際は、記載願います。
例：・新型コロナウイルス感染症に関し、●●●●の徹底を道に求めてほしい。
 - ・「2050北海道ビジョン」の目標●取り組み項目●に関する事項に関して、●●町や●●社と連携して、2022年度の●●省の●●事業に申請して取り組みたいので、道経連にも参画や事業採択に向けた支援をお願いしたい。
- ・「2050北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロントランナーを目指して～」は道経連ホームページの以下リンクにありますので、適宜参考にして下さい。
http://www.dokeiren.gr.jp//assets/files/pdf/teigen/20210629_2050hokkaidovision.pdf
※なお、上記Microsoft Formsの回答フォーム上にもリンクをはっていますので、そちらからでも飛べます。
- ・こちらでいただいたご意見等については、道経連の事業活動に適宜参考にさせていただきます。まとまった形で全会員への情報提供はいたしません。が、会議体等の場で紹介させていただくことや、特に「2050北海道ビジョン」の取り組みに関する意見・要望については、道経連事務局より個別に連絡させていただくことがありますので、ご承知おき願います。なお、いずれにしろ、社名・意見提出者名は公開いたしません。

(3) 「事務局との意見交換」の希望について

- ・上記(1)(2)で提出した意見に関し、補足説明や事務局との意見交換を希望される場合は、Microsoft Formsまたは回答様式の該当箇所を選択下さい。
リモート(Microsoft Teams)での意見交換になると思いますが、後日連絡させていただきます。

2. 本件に関する問い合わせ先

北海道経済連合会 柳川(政策局長)
TEL: 011-221-6166 FAX: 011-221-3608
Email: yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp

3. 添付資料

- ・【意見提出様式】FAX回答用紙
- ・「2023年度政府予算要望」に対する会員意見一覧(1月募集分)

FAX : 011-221-3608

Email yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp

北海道経済連合会 柳川 行

【意見提出様式】 適宜、頁や別紙を追加願います。

会社名・ 団体名	
意見提出者 (連絡先)	役職： 氏名： 電話： Email：
(1) 「2023 年度国の施策及び予算に関する要望」に対する意見	
(2) 道経連活動に対する意見・要望	
(3) 提出意見に関する事務局との意見交換の希望 (どちらかに○をつけてください)	
・ 事務局との意見交換を希望する	
・ 事務局との意見交換を希望しない	

「2023年度政府予算要望」に対する会員意見一覧(1月募集分)

意見 番号	「2023年度国の施策及び予算」への要望に対する意見内容	関連意見
1	広域分散型の北海道では、より高規格道路の必要性が高いにもかかわらず、全国よりも整備が遅れている。高規格道路のミッシングリンクの早期解消と、暫定2車線区間の4車線化を速やかに進めてほしい。	
2	北海道の道路舗装は老朽化が進み、融雪期のポットホールが市民生活に影響を生じている。計画的な維持修繕の実施と、そのための予算を安定的に確保してほしい。	
3	建設業界では担い手の確保が課題となっているが、そのためには働き方改革の推進と企業経営の安定化が不可欠。賃金を減らさずに休日確保できるような公共工事の発注をしてほしい。	
4	日本海溝・千島海溝周辺で巨大地震が発生した場合に大きな被害が想定されている。地震に備えた、ソフト・ハード両面の対策を早期に取りまとめ、実施に必要な予算を確保してほしい。	
5	脱炭素化は世界の重要課題となっている。北海道が先導的に進めるゼロカーボン北海道を継続して進めるための国の支援を充実させてほしい。	
6	宇宙への輸送産業（人工衛星、ヒト、その他を宇宙空間に輸送する産業）が拠点とするスペースポートの整備促進	
7	大樹町で宇宙機に関する国際会議等、技術者の国際交流、市民の国際交流が実施できるような施設整備と事業を実施する	
8	宇宙輸送産業を支える低コストロケット製造エコシステム構築支援：室蘭・苫小牧地域の製造業のネットワーク化による、スペースポートをハード面から支える素材・パーツ・システム化総合テクノパークの構築支援	
9	認知症予防など、機能性食素材の世界への供給基地化推進（機能性食材ごとの生産→加工→流通→消費者のバリューチェーン構築支援事業）	
10	アイヌ伝統食材文化の伝承・共有化：アイヌ伝統食材の機能性の評価と北海道農業への展開を通じた、新たなアイヌ文化の創造と展開により、食+観光の一つとして推進	
11	ブロックチェーン技術を用いた、新しい食市場形成と高付加価値流通体系を構築するための支援事業	
12	農林水産業の生産現場である生産空間の強靱化事業の推進：風水害等への対応は都市域中心に実施されてきた経緯がある。農林水産業の生産現場の強靱化は北海道の基盤強化と位置づけられる	
13	地域コミュニティエンジニア 人材育成事業の実施：地域では、情報情報・エネルギー・一次産業の全てに精通した「なんでも屋」のようなエンジニアが必要とされている。	
14	自動運転・公共交通などの新しいモビリティシステム・モデル事業の実施：現在のMAASのモデル事業の拡大とスペースポート事業との関連強化	
15	国、道、市町村の有する多様なデータの総合的な利用による地域の基礎生活圏域再生モデル事業の実施：教育や高度な子育て、高齢者の生活環境、医療サービス、文化創造活動といった生活拠点の再構築モデル事業の実施	
16	中小企業が研究開発型にシフトし、競争力強化を図っていくための、企業同士のネットワークとそのハブ（学・金・官）構築モデル事業の展開（北海道企業の99.8%が中小企業であり、1次産業と2次産業の融合などこれらの企業が付加価値の高い製品の生産を行い、世界展開を図っていく必要がある。）	
17	中小製造業におけるDX化支援事業の推進： 経験と勤からの脱却	
18	北海道を国の新しい施策のテストフィールドとするために、スマート農業・水産業、農林水産業の6次化、自動運転を含む新しい地域交通体系など、新たな地域づくりにかかわる多様な施策、モデル事業について、北海道の地方自治体が北海道の企業・大学と手を組んで、テストフィールドとして手を挙げる仕組みを用意してもらう。	
19	水素利用・貯蔵技術とその実証の事業推進	
20	バイオマス発電とその灰の利用技術の実用化事業推進	
21	CO2固定（炭鉱跡地を利用した）の研究開発事業の推進	
22	新型コロナウイルス感染症対策の項目で前年度要望書に記載された内容は、現在も苦しい状況が続いていることから継続した要望が必要と考えます。	
23	北海道観光の振興に関しては、A T推進、ウポポイへの誘客促進、縄文の受入環境整備や誘客促進、M I C E等また、空港や鉄道、高規格幹線道路といった交通インフラの整備は必要と考えます。	

意見 番号	「2023年度国の施策及び予算」への要望に対する意見内容	関連意見
24	<p>脱炭素社会を実現するため、「カーボンニュートラル」に対する国の動きが加速している。現状の予算措置は経済活動による対策が中心となっており、「カーボンニュートラル」に対する自然環境による貢献度も高いと考えられるが、その支援対策が充分とは言えない。海洋環境面においては、海藻増殖での二酸化炭素固定効果を期待した藻場造成、いわゆる「ブルーカーボン」に対する注目が高まっている。藻場を造成し拡大する取り組みは、水産資源の増加のための環境づくり対策と両立できることから重要なテーマといえるが、従来の予算措置では、この動きを加速させるに至っていない。現状においても事業主体となる自治体や漁業協同組合に対し、様々な支援制度があるものの、この活動が活性化していない実情がある。</p> <p>その理由として、藻場そのものに貨幣価値を持たないため、グリーンインフラ（生態系サービスにおける資源等の生産基盤）の投資による市場原理が働きにくいことが挙げられる。例えば、漁業協同組合を対象とした国等の藻場対策に関わる支援事業では、小規模予算のため活動が限定的で、そのため効果検証が及ばず発展性が乏しい一面がある。また、自然環境を対象とした対策や海藻増殖等の技術開発は季節等の変化により長期間に渡る。そのため、投資効果に即効性が期待できないといった構造的な問題があり、短期的に投資効果が得られやすいハード整備に予算が偏重しがちである。昨今の気候変動による環境変化に対応するためには、柔軟かつ持続的メンテナンスが欠かせないが、事業設計による期間の制約で整備後の活用が進みづらい。また、柔軟かつ持続的活動において環境モニタリングの重要性は高まっているものの、投資効果から予算措置が限定されやすい状況がある。</p> <p>この実態を踏まえ海洋環境における二酸化炭素固定と水産資源増加のためのインフラ整備の観点で、藻場の拡大に対する予算規模や事業主体者が活用しやすい制度設計を検討して頂きたい。</p>	
25	<p>赤潮被害を受けた漁業者向けに、「北海道赤潮対策緊急支援事業（R3年度補正1,500百万円、農林水産省）」が計上されたが、主たる用途は漁場清掃や回復となっていることから、事業者が被った被害を補填するような支援制度の拡充（漁業生産者だけでなく水産加工業者も対象とする、安定的な漁業生産を実現するため陸上養殖の取組を支援する、等）を要望したい。</p>	
26	<p>新型コロナの影響を踏まえ、国内流通が重要な分野におけるサプライチェーン構築関連設備投資の支援を拡充いただきたい。特に医薬品に関する物流事業者（倉庫業含む）に対して、倉庫・工場新設等に活用できる公的支援を拡充願いたい。</p>	
27	<p>北海道内は、特に広域であり連携・再編は難しい地域といわれている。地域医療を維持していくためには一定程度の圏域での医療供給体制が必要とされるが、各地域の当事者同士では連携・再編は困難である。一方、新型コロナの影響もあり、医療の連携・再編は急がれており、国においても補助金や基金等支援が拡充されつつある状況。北海道内の医療体制の維持のため、資金のみの支援ではなく、各地域の調整を図るアドバイザー派遣など人的な支援や、金融機関・専門機関等を機能的に活用できる仕組みや助成を新設願いたい。</p>	
28	<p>コロナ感染症が終息せず、経済活動の停滞により急速に業績・資金繰りが悪化することも予想されるため、事業継続の下支えとなる下記制度の実施を要望します。</p> <p>【厚生労働省】 「雇用調整助成金の特例措置」の延長と雇用保険の料率維持</p>	意見43、51関連
29	<p>コロナ感染症が終息せず、経済活動の停滞により急速に業績・資金繰りが悪化することも予想されるため、事業継続の下支えとなる下記制度の実施を要望します。</p> <p>【中小企業庁】 「月次支援金」の継続と「持続化給付金」や「家賃支援給付金」の再支給 固定資産税・都市計画税の減免</p>	
30	<p>DX推進による企業の生産性向上及び新産業創出への支援 北海道は、全国に比べて急速に少子高齢化が進展。今後、労働力不足が顕著化していくことから、あらゆる分野でDXの推進が急務。</p> <p>【経済産業省】 地域産業デジタル化支援事業における成功モデルの横展開は製造業以外の分野でも取組を拡張していく。</p>	
31	<p>交流を支える基盤整備の促進 少子高齢化が進む北海道では、経済活力の著しい低下や、地域そのものの衰退が懸念されている。道内外との人流・物流の拡大を促進するための、基幹的な交通ネットワークの構築は必要不可欠。特に北海道経済の中核である札幌への交通ネットワークの充実が地域産業や快適な広域観光を支える上で優先度が高い。</p> <p>【国土交通省】 高規格道路等の整備促進 高速道路の市内中心部への延長 → 札幌都心部へのアクセス強化による道内の人の交流や物の流通の活発化</p>	

意見 番号	「2023年度国の施策及び予算」への要望に対する意見内容	関連意見
32	<p>【国土交通省】 北海道新幹線の整備促進と道内鉄道網の維持・活性化 北海道新幹線札幌延伸の早期実現 → 冬期間も含めた、道外との安定的な高速交通アクセスの確保</p>	
33	<p>再生可能エネルギーの推進にあたっては、道内での需要量を増やすため、グリーン水素への転換や、地域冷暖房システムを再生可能エネルギーで構築するなどの取組みも重要です。しかし、本州への送電量を増加する方が開発ポテンシャルは高くなると思います。このため、北本連係線の増強に加え、経産省が進めている海底送電ケーブルを早期に実現する必要があります。なので、「25-2 再生可能エネルギーの拡大に向けた支援」に、明記することを要望します。</p>	
34	<p>2022年度予算で創設される環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」（令和4年度～令和12年度、200億円）は、100ヶ所の「脱炭素先行地域」において脱炭素に向けた先行的な取組を推進し、それを全国各地に横展開して「脱炭素ドミノ」につなげんとするものだが、一定地域における民生部門の電力消費に伴うCO2排出ゼロ達成等厳しい要件を課す一方、採択自治体1ヶ所平均での交付額は2億円（200億円÷100ヶ所）に止まることから、予算額（1件当たり交付額）の大幅な拡充及び補助率の引き上げを実施してほしい。</p>	
35	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、特に地方において政策・技術動向の不透明さや全体スケジュール・取組順序の把握困難等から実際の取組に踏み出せない企業も多く見られることから、産業毎に国内外の政策動向・技術開発見通し・所要投資額（製品・サービス価格見通し）等を踏まえた、企業にとって参考となる「ロードマップ」を早急に策定してほしい（経済産業省等における取組を加速してほしい）。</p>	
36	<p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、全国でも有数の賦損量を誇る北海道の再生可能エネルギー活用は不可避であり、北海道と本州（東京）をつなぐ連系線を始めとした送電網の整備、再生可能エネルギーを系統接続する際の蓄電池やコージェネ等出力変動緩和対策実施について集中的に支援してほしい。</p>	
37	<p>冬季において北海道の経済や生活の大きな制約要因となる雪について、夏季における冷熱等による活用を一層推進すべく、雪氷冷熱活用のための施策や設備投資（例えば、札幌駅北口融雪槽の貯蓄・冷熱供給施設への回収等）について補助制度創設等支援してほしい</p>	
38	<p>地方における2次交通網において重要な役割を果たす地方バス事業者においては、引き続きドライバーを中心とした人手不足が事業・路線継続上の大きな支障となっていることから、2022年5月からの道路交通法改正（大型二種免許取得条件緩和）を踏まえた一層の就職等説明会開催費用補助、複数事業者によるドライバー等の共同雇用や勤務地（営業所）柔軟化等の規制緩和について支援してほしい。</p>	
39	<p>ECの発展や在宅時間の増加による小口貨物取扱個数の増加等を背景に、物流業界においてもドライバーの確保や輸送効率化が喫緊の課題となっていることから、その解決策の一つとなり得る貨客混載推進のため、小型リーファコンテナ等の輸送設備やバスでの貨物・自転車の輸送を可能とする等の車両改造について補助制度創設等支援してほしい。</p>	
40	<p>交通・物流分野における人手不足の最終的な解決策となり得る自動運転を北海道においても早期に確立・普及すべく、多雪等寒冷地環境における実証実験を通じた技術確立のために国土交通省等の既存支援制度の更なる拡充・特化を行ってほしい。</p>	
41	<p>【スポーツ庁】 道内への「ハイパフォーマンススポーツセンター」設置について 北海道では産官連携により2030年北海道オリンピック・パラリンピックの誘致を実施している。同大会の開催は経済的な波及効果も大きく、北海道経済の持続的発展に欠かせないものと考えている。国には同活動への積極的な協力をお願いすると共に、出場選手のパフォーマンス力向上を目的とした「ハイパフォーマンススポーツセンター」の道内設置を検討いただきたい。冬季スポーツ人口は減少の一途をたどっており、関連した産業にも大きな影響が出ている。また、裾の人口の減少は日本における冬季スポーツのパフォーマンス低下にもつながるものと危機感を抱いている。スポーツの力で道内に元気を届ける手法として、オリンピック・パラリンピックにおける日本選手の好成績を実現するために同センターの早期開設をお願いする。なお、現在東京と赤羽に設置されているセンターでは、冬季スポーツの特殊政変対応ができていないことから、冬季スポーツに対応したセンターの道内設置を望むものである。また、温暖化が進む現在、夏場に冷涼な北海道で全スポーツ選手がトレーニングできるなどメリットも十二分に考えられる。</p>	

意見 番号	「2023年度国の施策及び予算」への要望に対する意見内容	関連意見
42	<p>【農林水産省】 コロナによる国産作物の在庫過多解消に向けた取り組み強化について コロナの影響により国産作物及びその加工物の消費低迷が発生している。 これは流通価格の下落、在庫過多等を発生させ農業及び製造分野において大きな負担となっている。 国では各種対策を検討・実施いただいているが、依然として構造的な改善には至っていない。 併せて、各種原材料・資材、エネルギーコスト、物流コスト等の上昇により持続的な食の安定供給が脅かされている。 食の供給は国民の生活を支える最重要課題ととらえていただき、各種施策の実施をお願いしたい。 ・産業を支えるための過剰在庫に関する費用負担 ・その消化に対する補助の継続・拡大 ・国産食品の消費拡大活動</p>	
43	<p>【雇用維持・事業継続に対する支援の継続・拡充】 厚生労働省の雇用調整助成金の特例措置をコロナ禍の事態が終息するまでの間延長いただきたい。</p>	意見28、51関連
44	<p>【雇用維持・事業継続に対する支援の継続・拡充】 国税庁所管の納税・納付猶予制度に係るコロナ禍における特例が1年限りで終了したが、コロナ禍が長引いていることから、復活を要望する。</p>	
45	<p>【大きな打撃を受けている特定業種（交通・空港・旅行・宿泊・観光関連・飲食）に対する支援の拡充】 乗合バス路線の維持について、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金における費用算定に用いる単価を、地域毎のキロ当たり標準経常費用としているが、乗合バス事業者の経営が厳しい理由として、コストの考え方がブロックごとの平均で見ているためであり、平均では事業が立ち行かないのでコスト計算について早急に見直してほしい。</p>	
46	<p>【大きな打撃を受けている特定業種（交通・空港・旅行・宿泊・観光関連・飲食）に対する支援の拡充】 総務省所管の軽油取引税について、現下の燃料高騰分を簡単に運賃に転嫁できず、コロナ禍の影響もあることから、現在凍結されている燃料価格高騰時の軽油取引税の課税停止措置（トリガー条項）を解除していただきたい。</p>	
47	<p>【大きな打撃を受けている特定業種（交通・空港・旅行・宿泊・観光関連・飲食）に対する支援の拡充】 経済産業省所管の自動車重量税、自動車税の免除又は猶予をお願いしたい。</p>	
48	<p>【縄文遺跡群の世界遺産登録後の受入環境整備に向けた支援】 文化庁所管の世界文化遺産縄文遺跡群の地域の受入環境の整備について、交通機関での需要に対応するため、遺跡周辺道路の整備や案内表示板の設置、休憩所や売店の設置等を進めて頂きたい</p>	
49	<p>地方を支える、地方のために働く大学と国・道の関係者との人事交流 ①北海道庁・道総研⇄大学 ②北海道開発局⇄大学 ③省庁・国の研究機関⇄大学</p>	
50	<p>実質無利子無担保融資の継続や返済開始時期の条件変更を要請して欲しい （返済猶予期間を1～2年で設定していたが、コロナ禍の長期化により資金不足、返済負担も厳しい事業者があるため）</p>	
51	<p>雇用調整助成金特例措置等、支援の継続を要請して欲しい （支援が終了すると即、資金不足となり事業継続に支障ある事業者があるため）</p>	意見28、43関連